

## 柏市図書館再編構想策定支援業務委託に関する公募型プロポーザル方式募集要領

### 1 当該委託の目的、内容等

#### (1) 名称

柏市図書館再編構想策定支援業務委託

#### (2) 目的

柏市図書館再編構想策定支援業務委託（以下「本業務」という。）は、平成31年2月に策定した、将来の図書館像や目的を示す『柏市図書館のあり方』の実現及び将来の柏市の人口や財政状況、老朽化する公共施設等の課題及び市の方針などを踏まえて、本市の将来の図書館の方向性を示す『柏市図書館再編構想』を策定するにあたり、その支援を行い、効率的・効果的に策定作業を進めることを目的とする。

受注者選定にあたっては、公募型プロポーザル方式によってプロポーザル参加事業者（以下「参加者」という。）を募集し、柏市立図書館プロポーザル方式選定委員会（柏市図書館再編構想策定支援業務委託）（以下「選定委員会」という。）による総合的評価によって本業務の優先交渉権者を決定する。

#### (3) 業務内容

別紙「柏市図書館再編構想策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

なお、仕様書内に記載する委託業務の内容は、本業務の検討に必要な事項を示したものであり、仕様書に記載のない事項についての提案を妨げるものではない。実際に委託する業務の内容は、本プロポーザルにより選定された優先交渉権者の企画提案書を基に、発注者と契約締結に向けた協議及び調整を行った上で決定する。

柏市図書館再編構想策定の基本的な考え方については、別紙「『柏市図書館のあり方』の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針」を参照すること。

#### (4) 予定契約期間

令和8年6月16日から令和9年3月31日

#### (5) 提案上限金額

9,044,750円（消費税及び地方消費税を含む）

### 2 参加資格

本プロポーザルの参加者は、公募日から契約締結の日までにおいて、次の要件の全てを満たす者とする。ただし、(1)については、契約締結の日までとする。

(1) 柏市競争入札参加資格者として登録されていること

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続き又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続きの申立てがなされている者に該当しないこと

(4) 柏市建設工事請負業者等指名停止要領（昭和62年4月1日制定）に基づく指名停止又は柏市入札契約暴力団対策措置要領（平成26年12月18日制定）に基づく指名排除を受けていないこと

(5) 平成28年度以降、官公庁と契約した本業務と同様もしくは新築・改修等に関する基本構想・基本計画策定に関する業務を、元請又は協力者として適正に履行完了した実績を有すること

(6) 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又は公募日前6か月

以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと

### 3 契約締結までのスケジュール（予定）

内容	期日
公募開始	令和8年4月10日（金）
参加意思表明書受付締切	令和8年4月20日（月）
参加資格要件確認結果通知	令和8年4月22日（水）
質疑書の締切	令和8年5月1日（金）
質疑書に対する回答	令和8年5月13日（水）
提案書等の提出締切	令和8年5月26日（火）
プレゼンテーション	令和8年6月1日（月）
プロポーザル方式結果通知	令和8年6月3日（水）
契約日（予定）	令和8年6月16日（火）

※プレゼンテーションの実施日は、応募者多数の場合は別の実施日を設定することがある。また、その他の各実施日も特段の事情が生じた場合は変更することがある。

### 4 参加意思表明について

#### (1) 期限等

##### ア 持参の場合

令和8年4月20日（月）午後5時までに、柏市立図書館に直接。

##### イ Eメールまたは郵送の場合

令和8年4月20日（月）必着

電話にて送付した旨を事務局まで連絡をすること

#### (2) 提出書類

##### ア 参加意思表明書（様式1）

##### イ 暴力団排除に係る誓約書（様式2）

##### ウ 会社概要（A4版任意様式，1枚）

会社名，本社所在地，設立年月日，資本金，従業員数，事業内容，連絡先（担当者氏名，電話番号，FAX番号，Eメールアドレス）等を記載すること

##### エ 業務実績書（A4版任意様式，2枚以内）

官公庁発注の公立図書館の再編構想の策定や新築・改修に関する基本構想・基本計画策定に関する業務を元請又は協力者として履行完了した実績（5件程度）を記載すること

※業務名，発注者，契約期間，業務概要，契約金額を必ず記載すること

#### (3) 参加資格結果通知

参加資格結果は，参加意思表明した業者に対し，電話にて通知する。

### 5 質疑について

#### (1) 質疑方法

##### ア 質疑書（様式3）をEメールで事務局あてに送付すること

##### イ メールの件名は【〔質疑〕柏市図書館再編構想策定支援】とすること

ウ 送付先：toshokan1@city.kashiwa.chiba.jp

エ 評価等に影響をおよぼすおそれがある質問（参加業者数・参加業者名・選定委員等）についての質問は受付けない

(2) 質疑期間

令和8年4月23日（木）から令和8年5月1日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

参加資格要件を満たした応募者全員にメールにて回答する。

なお、質疑書に対する回答は、募集要領及び業務仕様書の追加又は修正として取り扱う。

6 辞退について

(1) 期限等

ア 持参の場合

令和8年5月28日（木）午後5時までに、柏市立図書館に直接。

イ Eメールまたは郵送の場合

令和8年5月28日（木）必着

電話にて送付した旨を事務局まで連絡をすること

(2) 提出書類

辞退届（様式4）

7 提案書の作成と提出

(1) 提案内容

ア 提案書作成にあたっては、調査・分析・市民意見の反映・構想案作成において、創意工夫による提案を期待する

イ 本要領「1 当該委託の目的、概要等」を踏まえ、「9 審査基準」に対応した内容及び構成として、簡潔明瞭に記載すること

ウ 提案にあたっては、別紙「『柏市図書館のあり方』の実現に向けた柏市図書館再編構想の策定方針」を踏まえ、市民とともに考え、つくり上げる過程を重視したものとする

(2) 提出書類

ア 提出する企画提案書は、原則A4版片とじ・横書き・片面、カラー可とする。フォントは10ポイント以上とし、ページ番号を付番すること

イ 企画提案書に盛り込む提案は一案に限る

ウ 提出書類は次のとおりとする

(ア) 会社概要（A4版任意様式、1枚）

会社名、本社所在地、設立年月日、資本金、従業員数、事業内容、連絡先（担当者氏名、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス）等を記載すること

(イ) 業務実績書（A4版任意様式、2枚以内）

官公庁発注の公立図書館の再編構想策定や新築・改修に関する基本構想・基本計画策定に関する業務を元請又は協力者として履行完了した実績（5件程度）を記載すること

※業務名、発注者、契約期間、業務概要、契約金額を必ず記載すること

(ウ) 実施体制調書（A4版任意様式、2枚以内）

本業務に配置を予定している管理責任者、担当者を記載すること

※氏名、所属、役職、実務経験年数、実績、資格、担当業務内容等を記載すること

- (エ) 企画提案書（A 4 版任意様式，10 枚以内）  
※図や表がある場合にはA 3 版も可
- (オ) 参考見積書及び内訳書（A 4 版任意様式，2 枚以内）  
企画提案の内容を実施するために必要な全ての費用を算定すること。本要領 1  
(5)に記載の提案上限金額を超えないこと。

(3) 部数

11部（正本1部 副本10部）

(4) 期限

ア 持参の場合

令和8年5月26日（火） 午後5時まで

イ 郵送の場合

令和8年5月26日（火） 必着

(5) 提出先及び提出方法

ア 持参の場合

柏市立図書館に直接 ※事前に訪問日時を連絡すること

イ 郵送の場合

事務局宛に送付し，電話にて送付した旨の連絡をすること

8 プレゼンテーション

(1) 日付

令和8年6月1日（月）

※応募者多数の場合は別の実施日を設定することがある

※詳細は，5月27日（水）にEメールで参加者に連絡する。

(2) 場所

柏市立図書館本館2階第2会議室

(3) 実施時間

30分以内（目安：説明20分+質疑10分）

※セッティングと撤去はそれぞれ5分以内に行うこと

(4) 人数

契約した際の管理責任者を含め3名以内とする

(5) 貸出物品

机・椅子・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品については，提案者の負担において用意すること。

(6) その他

ア 説明にあたっては，事前に提出した提案書類一式に基づくこととし，追加資料は認めない。

イ プレゼンテーション方法に変更があった場合は，全参加者に通知する。

9 審査基準

審査項目及び審査基準は下記のとおりとする。

審査項目	割合	審査基準
1 業務実績	10/100	同種又は類似業務の実績があり，経験や知見が豊富で確かな成果が期待できるか

2	業務実施体制	20/100	①事業実施に必要な専門性・経験を元に柔軟に対応できる人員の確保が行われているか(10/100) ②各業務の支援を遂行するための適切なスタッフ数が確保されているか(10/100)
3	企画提案内容	50/100	①本市の特性を捉えた独自性があり、先進性のある提案となっているか(15/100) ②本市の現状を踏まえた分析手法の提案ができているか(5/100) ③市民との合意形成についての考え方、手法が適切で、本構想に反映するプロセスが効果的で実現性の高い提案となっているか(15/100) ④本構想策定に対する市民の参画意識の醸成につながる、効果的で実現性の高い提案ができているか(10/100) ⑤業務スケジュールは適切か(5/100)
4	プレゼンテーション	10/100	①本業務に取り組む意欲を持ち、発注者を支えていこうとする誠意が感じられるか(5/100) ②質疑応答に的確な対応ができているか(5/100)
5	金額	10/100	経費が適切に積算されているか

## 1 0 審査方法及び選定方法

### (1) 審査方法

最優秀提案者の審査は、柏市プロポーザル方式選定委員会（柏市図書館再編構想策定支援業務委託）における、書類及びプレゼンテーション審査によるものとする。

### (2) 選定方法

各委員の審査のばらつきを補正するため、参加者毎に最高点と最低点を除外して集計し、その合計が最も高い提案者を最優秀提案者とする。ただし、最高点の者が複数いる場合は、企画提案内容の高い提案者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者と契約を締結できない場合は、次順位の提案者（第二優先交渉権者）と交渉を行う場合がある。

また、最優秀提案者の合計点数が60%に満たない場合には、最優秀提案者として選定しないことがある。

## 1 1 プロポーザル方式結果通知

プロポーザル方式結果は、全ての提案者に対し、書面にて通知する。

## 1 2 結果公表

プロポーザル方式結果は、市ホームページに公表する。公表内容は、順位、得点、最優秀提案者については業者名とする。

## 1 3 契約手続き

最優秀提案者を契約候補者として決定した後、当該業者と随意契約を締結する。契約候補者が契約を履行できる見込みがないと市が判断した場合は、随意契約を締結しないことがある。その場合、契約候補者は損害賠償請求をしないものとする。

#### 1 4 情報開示について

柏市情報公開条例（平成12年柏市条例第4号。以下「条例」という。）第7条の規定により、応募状況、提出書類、審査基準、審査結果等に関する情報は、原則として開示する。なお、審査結果は応募者及び選定委員が特定できない形での開示とする。

また、条例第7条各号に規定する不開示情報のいずれかが記載されている場合には不開示または部分開示とする。

#### 1 5 その他

- (1) 本プロポーザル方式に係る費用については、全て提案者の負担とする
- (2) 提出された書類は返却しない。また、本募集以外の目的には使用しない
- (3) 辞退した場合も今後の入札等において不利な扱いをすることはしない
- (4) 参加資格に定めるもののほか、次に掲げるいずれかに該当した場合には失格とし、書面にて通知する
  - ア 本プロポーザルの参加資格要件を満たさない場合
  - イ 参加意思表明書又は提案書について、提出期限を過ぎて提出された場合
  - ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - エ 予定金額（上限金額）を超えた見積書を提出した場合
  - オ プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
  - カ 審査の公平性を害する行為があったと市が認める場合
- (5) 参加事業者が1者のみであった場合においても、プレゼンテーション審査を実施する。その際、最優秀提案者として適当でないと認められる場合には、最優秀提案者として選定しないことがある。
- (6) 提出した書類の訂正・差し替えは認めない
- (7) 通貨、言語、単位は次のとおりとする
  - ア 通貨：日本国通貨
  - イ 言語：日本語
  - ウ 単位：計量法（平成4年法律第51号）に基づく単位
- (8) 受付は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日以外の日の午前9時から午後5時までとする。

#### 1 6 事務局

- (1) 担当部署  
柏市教育委員会生涯学習部図書館
- (2) 担当者  
宮脇
- (3) 連絡先  
所在地：〒277-0005 千葉県柏市柏5丁目8番12号  
電話番号：04-7164-5346（直通）  
Eメールアドレス：toshokan1@city.kashiwa.chiba.jp